

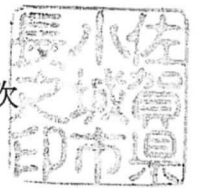
様式第 6 号 (第 11 条関係)

一 般 廃 棄 物 処 理 業 等 許 可 証

令和 3 年 2 月 12 日

住 所 多久市東多久町大字別府 1657 番地 1  
氏 名 有限会社 佐賀資源開発  
代表取締役 山口 政治

小城市長 江里口 秀次



令和 3 年 2 月 2 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業等の許可について、小城市廃棄物の減量推進、適正処理等に関する条例施行規則第 11 条の規定により、次のとおり交付します。

許 可 番 号	小城市指令 3 小環廃第 18 号
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ)
収集・運搬及び処分の別	収集・運搬
器具・器材の種類及び数量	収集運搬車両 3 台、その他機材器具一式
許 可 区 域	小城市
許 可 期 間	令和 3 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日まで
許 可 条 件	裏面のとおり